

18歳～
29歳まで
限定

有権者の代表として「投票」立ち合いを体験

投票立会人を募集します!

鹿沼市では、選挙の際に投票所で投票が公正に行われるように立会をする18～29歳までの「投票立会人」を募集しています。

政治や選挙をもっと身近に感じて理解を深めていただけるように、若い世代の「投票立会人」を募集しています。是非、鹿沼市で「投票立会人」を体験してみませんか？

■「投票立会人」とは

選挙の際に、投票所に立ち合い、選挙事務が公正かつ適正に行われているかどうかのチェックをする人です。

■応募資格

鹿沼市在住の18歳から29歳までの方

■立会時間と報酬など

投票所	立会時間	報酬	その他
ご自身の投票区 の投票所	集合 6:45 立会 7:00～19:00 まで (一部 18:00 まで) *立会后、投票箱の送致をお 願いする場合があります。	日額 10,900円	・報酬から所得税を差引きます。 ・交通費の支給はありません。 ・昼食は用意します。 ・報酬支払いの際には個人番号 (マイナンバー)が必要となります。

選挙が近くなりましたら、改めて事務局から皆様のご都合を伺います。

希望者が多数の場合は、従事していただけないこともありますのでご了承ください。

■申込方法

裏面の申込様式にご記入のうえ、直接お申込みください。



申込・問い合わせ先

鹿沼市選挙管理委員会事務局

【住所】鹿沼市今宮町 1688-1 (鹿沼市役所 新館 5階)

【電話】0289-63-2154 【FAX】0289-63-2276

【メール】senkyo-jimu@city.kanuma.lg.jp

詳しくは鹿沼市選挙管理委員会事務局のホームページをご覧ください。

鹿沼市投票立会人 登録申込書

年 月 日

鹿沼市選挙管理委員会委員長あて

私は、投票立会人に応募したく、投票立会人に従事する際は公職選挙法に基づき下記の事項を遵守することを誓約し、申込書を提出いたします。

- 投票に関する秘密や職務上知り得た秘密（個人情報等）については一切他に漏らす行為は致しません。
- 公正中立の立場で投票の立会いに従事いたします。
- 選挙人から選挙に関する一切の疑義を抱かせないように、誠実かつ公正に職務を遂行します。
- 鹿沼市暴力団排除条例第2条第5号及び第6号に規定する者ではありません。

ふりがな	
氏名	(署名または記名押印)
住所	〒 鹿沼市
生年月日	年 月 日 歳
連絡先	— —
所属政党 または 所属するその他の政治団体名	(※所属政党のない場合は「なし」と記入)

※収集した個人情報は、法律・条令に基づき適切に管理します。

申込先 下記まで直接ご提出をお願いします。
〒322-8601
鹿沼市今宮町 1688-1
鹿沼市選挙管理委員会事務局（鹿沼市役所新館5階）
電話番号 0289-63-2154

※事務局処理欄

受付日	年 月 日	選挙人名簿登録	有 ・ 無
登録日	年 月 日	投票区	第 投票区
住民登録	有 ・ 無	その他	